

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価(ジャズミン)	自己評価(ローズマリー)	自己評価(ラベンダー)	自己評価(ペパーミント)	自己評価(カモミール)	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	
I. 理念に基づく運営								
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当時よりの理念は、利用者が地域の中で、その人らしく暮らせるようにとの思いで、施設は地域に貢献できるように努力している。理念は施設入口、各ユニット入口に掲示され、共有実践している。	施設の理念並びに利用者が地域の中でその人らしく暮らせるように施設として地域に貢献している。	「今ある貴重な人生を共に有意義に過ごすことが出来る様、親切、忍耐、喜びの精神をもって奉仕する」という理念の元に入居者御本人だけでなく、御家族、地域の方々にもご協力頂き、スタッフはその実現に向け、努力している。	施設内に掲示しており、月1回の会議時に理念の実践について管理者より教育を受けている。	理念をユニットや受付に掲示し、日頃より理念を頭に入れ、利用者、地域を支えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年、「納涼夏祭り」を開催。利用者、御家族、大勢の地域の皆様にご来場頂いている。また、地域の夏祭りに参加したり、近所への散歩、買い物、地下鉄を利用しショッピングモールへお茶を飲みに行ったりし、その際には声掛け、挨拶を行うなど交流を図っている。	地域の年間行事の計画の打ち合わせに職員も参加し、地域と共に活動している。又、利用者と職員が散歩する際、地域の方とお互いに挨拶し合っている。	地域の年間行事などにホームの職員や利用者が参加し、地域と共に活動し、地域の住民から頼りにされるほど、交流を深めている。(地域の夏祭り参加やサザンの夏祭り等)	地域の夏祭り等の行事への参加や中学校や高校の生徒の体験学習の受け入れを積極的に行っている。	日常的に地域での買い物や散歩での挨拶を行い交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて、グループホーム、認知症への理解が得られるように心がけている。	地域の方々とのコミュニケーションや運営推進会議を通じて、ひとり暮らしの高齢者を把握し、フォローしている。	職員は献血に積極的に参加している。又、事業所には地域の中学生、高校生が職場体験に訪れ、認知症の方々の理解や当事業所を知って頂ける様、働きかけている。	中学校や高校の体験学習の受け入れを日常的に行っている。	中、高校生の職場実習を受け入れている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一回開催し、利用者、家族、地域の要望など取り入れ、運営向上に役立っている。	運営推進会議は2か月に1回必ず、行っており、町内自治会長、家族代表、管理者、事務長、地域包括支援センター職員が出席し、避難場所の確認などを行っている。	2か月に1回、運営推進会議を開き、町内自治会長、家族代表、管理者、事務長、地域包括支援センター職員が出席し、避難場所の確認などを行っている。	2か月に1回の運営推進会議にて、利用者家族(町内会長)、地域包括支援センター職員、法人代表、職員などが参加し、ホームの現状報告や要望の吸収等を行っている。	利用者も参加し、サービスの向上や地域、施設の協力の確認し、地域と一体化している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターとの情報交換を行ったり、施設の相談員が入所や困難事例があった場合に、電話や役所に出向き、相談、アドバイスを受けている。	ホームの相談員が入所や困難事例等あった場合に電話や直接出向き相談し、アドバイスを受けている。	ホームの相談員が入所や困難事例等があった場合には、電話や直接出向き、相談を受けている。また、市役所、区役所等にも相談し、アドバイスを受けて、サービス向上につなげている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加され、連携を取っている。	定期的に役所に出向き、情報交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを使用し、新人研修、勉強会を行い実践している。玄関、入口も開錠し、他ユニットへも自由に見守りに行き来している。	身体拘束マニュアルを使用して勉強会を行い、玄関の施錠をしない、身体拘束をしないケアを行っている。	スタッフは身体拘束について正しく理解している。月1回のカンファレンス等でも何度も確認を行い、その方がその方らしく生活出来る様、協力し実践している。2ユニット間の扉は開放し、防犯以外では施錠していない。	日中、居室、玄関は施錠していない。自分達が行っているケアが拘束にあたらないか、ミーティングで話し合っている。	身体拘束は行っておらず、マニュアルも準備し、玄関も自由に出入り出来ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	各部署に虐待身体拘束マニュアルを用意。新人研修や職員への定期的な研修にて学び、リーダー会議やカンファレンスで未然に防ぐよう話し合っている。	新人研修等、職員の勉強会を行い、高齢者虐待防止関連法について学び、実践の中に取り入れている。	日々の介護状況について、スタッフ同士、報告、連絡、相談を行い、介助の仕方や会話等について問題ないか、その都度話し合い、虐待防止の徹底に努めている。又、その都度、管理者に助言を求めている。	各ユニットには、虐待身体拘束排除のマニュアルが用意されており、入社時や定期的な研修で再確認している。	マニュアルや研修を行い、十分に認識し、防止に努めている。	

自己・外部評価(高齢者在宅複合施設サザン)5ユニット

自己	外部	項目	自己評価(ジャスミン)	自己評価(ローズマリー)	自己評価(ラベンダー)	自己評価(ペパーミント)	自己評価(カモミール)
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	実践状況
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修、新人研修にて学び、マニュアルを用いて理解できるようにしている。冊子にて対応、現在、制度利用の方が居られる。	施設での研修が年に1回行われており、マニュアルを用いて職員が理解できるようにしている。職員も周知しており、必要な時には冊子を準備し対応している。	事業所内で定期的に研修を行っている。個々の必要性については、各ユニットで話し合いを行い、活用できるように相談員、管理者と連携をとり、支援出来る様、努めている。	マニュアルを整備しており、職員の人社時研修だけでなく、現任職員も定期的な研修を施設内で行っている。家族からの相談に対し、冊子等を準備している。	マニュアルの準備、施設内外での研修に参加し対応できるようにしている。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、利用者本人、家族が立ち会って頂き、契約書及び重要事項説明等、理解していただけるよう、丁寧に行っている。	契約時には利用者本人、家族に立ち会って頂き、重要事項説明等、必要な説明を理解して頂ける様、丁寧に行っている。	利用者本人や家族に立ち会って頂き、契約書及び重要事項説明書に明示している。または、質問があれば、その都度して頂き、納得して頂けるように説明している。また、介護報酬の変更時には同意書にて説明し、同意を頂いている。	管理者、生活相談員、計画作成担当者が三段階で契約についての説明を行うことで、聞きやすい環境を作り、疑問に答えている。	契約や改訂時も含め、管理者、相談員で十分な説明が出来ている。
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や面会時に御家族からの意見が出やすくなる為、いつも親身な声掛けを心掛け、本音の意見が聞けるようにしている。苦情相談窓口や各ユニット入口に意見箱の設置を行い、それ以外にも、市、県、国保連の苦情相談窓口の電話番号を見やすい場所に掲示している。	家族が来訪した時に職員が声を掛け、意見を聞ける雰囲気を作っている。入口に意見箱の設置を行っている。市、県、国保連の苦情相談窓口の電話番号を見やすい場所に設置している。	相談苦情受付の事業所担当者及び行政機関の電話番号を重要事項説明書に明示している。また、年に一回、利用者様又は御家族にアンケートを行い、意見を下に改善計画を立て、役立てている。	苦情相談窓口を常設している。直接、言いにくい場合は、福岡市、福岡県国民健康保険団体連合会の窓口の連絡先を自由に見られる。	意見箱の設置、苦情相談窓口の常設、公的相談窓口の連絡先を掲示し運営に反映されている。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のリーダー会議や定期的な個人面談が行われており、職員の意見や提案ができる機会が設けられ反映している。	個人面談の実施等、職員の意見や疑問等、聞いてもらっている。	事業所の管理者として年に2回の個人面談を実施している。スタッフの交流を密に図り、スタッフから出た提案や疑問点をリーダーから報告を受けている。	毎月の幹部会議、連絡会議等で自由に発言できるようになっている。	定期的に連絡会議、グループホームリーダー会議を行い、意見が反映されている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課票を活用し、年2回目標を立てて仕事に取り組んでいる。各ユニットに自由に使える予算があり、各ユニット毎に考え、向上心を持って働けている。	勤務希望日や休日の取得希望も自由に申し出ることができ、働いたものが給与に反映される仕組みになっており、働き甲斐がある。1カ月の予算を自由に使うことができる為、責任とやりがいのある環境ができて	年に2回、事業所での目標を設定し、それに対して個人目標をそれぞれ設定し、賞与に反映させている。	勤務日、公休日を職員が選べ、給料、賞与は加点方式で支給となり、評価される。	公休も希望でき、努力した分、給料、賞与に反映され、やりがいある環境である。
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別、年齢、経験など関係なく就業している。	採用にあたっては、特に条件はないが、高齢者への理解があることと高齢者が好きであることを最低の条件としている。採用後は職員の適性に合ったユニットへ配属するようになっている。また、職員の希望や要望などは、出来る限り取り入れるようになっている。	採用にあたっては特に条件はないが高齢者への理解があることと高齢者が好きであることを最低の条件としている。採用後は職員の適性により、合ったユニットへ配属するようになっている。職員の希望や要望などは出来る限り取り入れるようになっている。	採用にあたっては、豊富な社会経験を積んだ他業種経験者も多く採用している。	幅広い年齢を採用し、他業種での経験者を多く募集してある。介護経験のない方も十分勉強でき、資格取得している。
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入社時の職員研修や毎月行われる連絡会議でも教育が成され、又、カンファレンスの中でも、一人一人を尊重する対応について話し合っている。	法人内で新人研修を行っている。ホーム内でも毎月定例会議を行い、教育する機会を作っている。又、職員は福岡県の研修等に参加し、ホームで伝達研修を行っている。	カンファレンスの中で利用者一人一人を尊重した対応はどのようなものであるか、個々を大切に尊重し、希望を取り入れていくためにはどうしたらよいか等について、常に話し合っている。	入社時の職員倫理研修だけでなく、毎月の全体会議や福岡県グループホーム協議会の研修にも積極的に参加している。	定期的な連絡会議、グループホーム協会での研修に積極的に参加している。

自己・外部評価(高齢者在宅複合施設サザン)5ユニット

自己	外部	項目	自己評価(ジャスミン)	自己評価(ローズマリー)	自己評価(ラベンダー)	自己評価(ペパーミント)	自己評価(カモミール)
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	実践状況
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会を確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人教育プログラムだけでなく、年間を通して現任職員の研修プログラムが決まっており、定期的な研修が行われている。外部研修の際の援助が成されている。	法人内での新人、現任等の研修のプログラムやマニュアルがあり、それに従い、職員の段階に応じた研修を受けられるようにしている。	法人内での新人、現任等の研修プログラムやマニュアルがあり、それに従い、職員の段階に応じた研修を受けられるようにしている。	福岡県グループホーム協議会の研修にも積極的に参加しており、資格取得に向けて協力的である。	施設内研修、グループホーム協会の研修参加しており、母体が病院でもあり、デイサービスも併設しており、さまざまな経験が出来る。
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国、福岡県グループホーム協議会に属し、毎月、勉強会、研修会に参加し、他のグループホームとのネットワーク作りに努めている。	全国、福岡県のグループホーム協議会に入会しており、研修会などで他のホームと情報交換する機会がある。近隣のホームへ見学に行ったり、他のホームから見学に来ることもあり、職員同士も交流を図っている。	全国、福岡県のグループホーム協議会に入会しており、研修会などで他のホームと情報交換する機会がある。近隣のホームへ見学に行ったり、他のホームから見学に来ることもあり、職員同士も交流を図っている。	福岡県グループホーム協議会の研修に参加することで、相互に交流する機会を作っている。	グループホーム協会での勉強会や交流会に参加することで、サービス向上になっている。
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援							
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設での初期相談の聞き取りだけでなく、担当ケアマネージャー、包括支援センターとの情報交換を行い、自宅訪問による生活状況の把握を行うことで、ゆっくりと自分のペースで話が出来る状況を作っている。	入所前に本人の自宅に伺い、家族に本人の様子を細かく聞かせて頂き、本人の状況を把握した上で本人と直接、お話をさせて頂く中で悩みや希望を聞き、安心して入所して頂けるように努めている。	本人状況を家族や担当者から細かく聞き、本人の状況を把握した後、不安を少しでも解消できるように併設のデイサービスから利用して頂き、ホームとの連携をとりながら、本人が納得し、徐々に馴染める体制をとっている。	施設での初期相談の聞き取りだけでなく、担当ケアマネージャー、包括支援センターとの情報交換を行い、自宅訪問による生活状況の把握を行っている。	初期相談より本人の要望希望を十分聞き入れ、本人のペースで安心できる努力をしている。
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設での初期相談の聞き取りだけでなく自宅訪問による生活状況の把握を行い、家族の悩み(本音)を利用者の居ない場所でマンツーマンで聞き取ることも行っている。	直接、家族と話をして本人の状況や家族が不安に感じていることや要望を聞くよう努めている。しっかりと説明や対応で信頼関係を築くようにしている。	見学や相談に来られた際は詳しく話を聞き、困っていることや不安なことを何でも言ってもらえるように努めている。	施設での初期相談の聞き取りだけでなく、自宅訪問による生活状況の把握を行い、家族の本音を利用者の居ない場所で聞き取りを行っている。	初期相談や不安、要望を聞き入れ、安心して入所できる環境作りをしている。
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所のケアマネージャーとの連絡をとり、今必要としている介護サービスの支援を協力して提供している。	本人、家族の状況、必要としている支援を聞けるような雰囲気作り等を行って支援を見極め、グループホームだけでなく、他のサービスの情報なども提供している。	相談を受ける際に本人、家族の状況、必要な支援を聞き出せるように努めている。必要に応じてグループホームだけでなく、他のサービスの情報も提供、相談に努めている。	相談を受ける際に本人、家族の状況、必要としている支援を聞き出せるように努めている。必要に応じてグループホームだけでなく、他のサービスの情報も提供している。	担当ケアマネージャー、地域包括支援センターと十分連絡をとり、今、必要なサービスを提供している。
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活において主体性は利用者であり、職員は利用者一人一人の出来ることを考え、自らも一緒に行動し、共に悩み、共に喜び、共に支え合っている。食事の準備、後片付け、洗濯、掃除、食事、買い物、生け花等。	日常生活を職員と共に過ごしながら、本人の出来ることを見つけ、喜び合ったりしている。又、利用者が職員を気遣う姿も見られる為、利用者と職員が相互に支え合い、生活している。	出来る範囲で家事を手伝って頂いたり、御本人の得意なことをして頂いている。そのことによって自信を持たれ、御自分の役割として喜びを感じ、生き生きと手伝われ、スタッフと相互に支え合い、生活されている。	主体性は利用者であり、食事の準備、洗濯、掃除等、職員と一緒にやっている。	会話や日常生活の場面でたくさんの人生経験のアドバイスを本人より聞き入れ、教えてもらい、人生の先輩として尊重している。
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護計画を共に策定、評価、見直しを行っている。日頃の様子、健康状態も面会時や電話連絡により伝え、また家族の要望なども確認し、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族の協力も必要不可欠なものであり、本人、職員と共に家族も行事に参加して楽しむなどしている。	御家族には、いつでも面会に来て頂き、その際に最近の様子をお伝えしている。また、必要なものがあれば持ってきて頂よう、お願いしている。近くに散歩に行かれたり、おやつを食べに行かれたりと本人に関わっておられる。	夏祭り等のイベントには家族も自由に参加され、食事の介助等を支援している。	家族とも連絡をとり、ケアプランの反映や施設のイベントにも自由に参加してもらっている。
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者、家族との会話にて馴染みの人や場所について把握し、外出の支援をしており、美容室に行かれたりされている。また、友人が訪ねてこられたら、1階ホールにてゆっくり過ごして頂いたり、一緒に食事が出来るようにするなど工夫している。	お互いの交流が途切れないよう来訪時等、職員が声をかけたり、交流がスムーズに行えるよう、会話の仲介を行うなどしている。	以前に住んでおられた近所の方や知人が面会に来られたり、入居される前から通っている美容室に通われたりされている。	昔、一緒に働いていた同僚が自由に面会に来られ、関係が継続するように支援している。	施設内で馴染みの人と一緒に食事したり、いつでも行きたい所へ行けるように支援している。

自己・外部評価(高齢者在宅複合施設サザン)5ユニット

自己	外部	項目	自己評価(ジャスミン)	自己評価(ローズマリー)	自己評価(ラベンダー)	自己評価(ペパーミント)	自己評価(カモミール)
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	実践状況
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、食事の座席を考えたり、皆で楽しめるレクリエーションを考えたりしている。孤立しそうな時は職員がマンツーマンにて対応している。	孤立することがない様に職員が話の仲介をしたり、一緒に物作りや外出する機会を設けている。	フロアにて職員を通し、利用者同士会話交流行い、手伝いなどもして頂く。自然と仲良くなれば、居室の行き来等もされており、職員見守りを行う。	利用者同士がうまく交流できるように席を配置している。孤立しないように職員がサポートしている。	声掛けをたくさん行い孤立のないようスタッフがマンツーマンで対応している。
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所する時は必ず、居宅介護支援事業所の紹介、福祉用具の手配等、在宅でのサポートを行い、整った上で契約を解除する。	居宅介護支援事業所のケアマネージャーとの連携を常に取っており、情報交換や支援に努めている。	やむをえず、入院などで退所された利用者様には、御家族を通じて様子を伺い交流している。	退所する時は居宅介護支援事業所の紹介等、在宅での環境のサポートを行い、整った上で契約を解除する。	居宅介護支援事業者の紹介を行い、サービス提供後にも相談があれば対応している。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント							
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別にゆっくりアセスメントを取ることで利用者が、自分の思いを自由に主張することができる雰囲気を作っている。また、日々の関わりの中で職員が聞き取り、申し送りやカンファレンスにて話し合い、共有把握できるよう努めている。	利用者や家族に要望などを聞き取り、介護計画に反映させている。利用者主体の目標を立て介護計画を作成している。	本人の意向を職員がマンツーマンでゆっくり傾聴し、アセスメントをとり、職員間で話し合いを行い支援している。ご自分で表現できぬ方は、いつもの生活の様子からヒントを得て、御家族と相談し検討している。	ゆっくりと個別にアセスメントをとることで利用者が自分の思いを自由に主張できる雰囲気を作っている。自分で思いを伝えるのが難しい方は、日常の行動、本人の会話から思いを汲み取っている。	個別にアセスメントをとったり、普段の会話や行動の中から希望を取り入れている。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談、ケアマネの情報提供、家族の情報からと、日常、御本人と沢山話をする事で、聞きとり、把握することに努めている。	利用者一人ひとりの生活歴等、多くの情報を集め、アセスメントシートを作成し、職員全員で把握するように努めている。	まずは本人と話し、これまでどういう暮らしをしてきたのかを把握するようにしている。また、同時に家族にも伺い、生活歴を把握するように努めている。情報をアセスメントシートに記入し、職員全員で情報の把握に努めている。	本人と家族に話を伺い、これまでの生活歴を把握するように努めている。	本人や家族からアセスメントをとり、生活パターンを把握し、本人らしい生活が出来る様、支援している。
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する方等の現状の把握に努めている	日々変化する過ごし方、病状、精神状態をしっかりと観察行い、朝夕の申し送りや記録により共有、把握に努めている。	アセスメントシートの活用と職員同士の情報交換をしながら、職員全員で現状の把握に努めている。	日々の記録を大切に、その方がその時、どのようにされたか、職員はどのように関わって声をかけたのか、どのような反応があったのかを詳しく記録し、その記録を必ず、職員確認している。	アセスメントから利用者の生活パターンを把握し、日々変化する病状、精神状態を職員間で朝夕の申し送り等を通して共有している。	朝、夕の申し送りをし、病状や心身状況を職員が情報共有している。
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスや申し送りにて利用者の情報収集を行い、状態を把握した上で話し合い、担当者会議にて検討し、介護計画を作成。3か月ごとに見直しを行っている。	本人、家族、看護師、相談員、職員で話し合い、本人がよりよく暮らす為に現状に即した介護計画を作成している。	本人の意向を尊重し、家族の意見や意向を面会時に聴き取り、担当者会議にて、それを反映させている。	入所時、面会時に本人の意思を尊重し、担当者会議で話し合い、利用者、家族と共に生活歴、性格、病状等を勘案し作成している。	サービス担当者会議を行い、本人の希望、要望を取り入れ、介護計画を作成し、月末にモニタリングを行っている。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録や申し送りに書きとめた気づきをもとに職員で話し合い、介護計画の見直しを行っている。	毎日の記録は個別にファイルしており、日々の出来事や体調、排泄状況や食事量等を記録している。	記録は実際の会話の内容をどういふ声掛けし、どう反応されたのか、分かりやすく記入している。モニタリングに関わることや何か変わったことは詳しく記録している。変更は連絡ノートに記入し、勤務前に確認している。また、毎日、日勤と夜勤で申し送りを。月に一度、ミーティングを行い、情報を共有している。	申し送りノートに書き留めておき、職員全員の意見、考えを聞き、総合的に判断し、介護計画の見直しを行っている。	日常の気づきを記録し、ユニットでのカンファレンスで職員全体の意見を聞き、プラン見直しを行っている。

自己・外部評価(高齢者在宅複合施設サザン)5ユニット

自己	外部	項目	自己評価(ジャスミン)	自己評価(ローズマリー)	自己評価(ラベンダー)	自己評価(ペパーミント)	自己評価(カモミール)
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	実践状況
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当施設は5ユニットあり、デイサービスも併設していることから、環境を変えたケアが可能である。訪問歯科、訪問理美容、PTによるリハビリ、マッサージ等提供。	本人の状況を把握し、家族からの要望なども踏まえて柔軟にその時々合ったニーズに答えるよう対応している。	あらかじめ、一人ひとりの希望を聞き、月に2回程の企画を立て、1人ひとり楽しめるようにしている。また、入浴に関しては、その日の希望に応じ、大浴場や個浴を使い分け、柔軟な支援をしている。	家族が病院受診に同行出来ない都合がある時は職員が対応することもある。	ユニット数も5ユニットあり、その人に合ったケアを行うことが出来、行きたい所への外出や急な病院受診も対応できている。
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの各種指導者(先生等)が定期的に来所し、利用者は自由に参加できる。	地域で行われている夏祭りや灯明祭り等に参加させて頂いている。	近くに神社へ散歩へ出かけ、利用者様は大変喜ばれている。その帰り際には神社のゴミ拾いを行っている。	定期的にボランティアの指導者が来所し、趣味活動(エアロビ、書道等)に自由に参加することができる。	ボランティアによる趣味活動の支援、中、高校生の交流の場が作られている。
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅時のかかりつけ医を主治医とし、受診して頂いており、御家族の希望があれば、受診や送迎も支援。定期的な訪問診療を利用されている方も居られる。	入居前の主治医を本人のかかりつけ医とし、職員同行にて受診を行っている。又、協力医や母体の医師もホームへ訪問し、利用者個々に往診出来る体制をとっている。	入居前の主治医を本人のかかりつけ医として受診を行っている。また、協力医や母体の医師もホームへ訪問し、利用者個々に往診出来る体制をとっている。	在宅時のかかりつけ医を入居後も主治医とし、投薬、急性期増悪の受診、指示を受けている。主治医がいない場合は複数の地域医療機関の情報を提供し、家族に決定してもらっている。	入所前からのかかりつけ医を主治医として投薬、受診の指示を受けている。緊急時も協力医療機関だけではなく、かかりつけ医にも指示を受けている。
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝、状態や気づきを伝え相談している。又、訪問診療の利用者については、24時間、看護師に連絡がとれるようになっていく。	毎日のように看護師に情報伝達を行っている。情報を伝えることで、利用者が適切なケアを受けることができるよう取り組んでいる。	看護師が常に常駐しており、気になる変化があれば報告を行い、日々の健康管理を行っている。	各利用者の主治医である医療機関の看護職員にも遠慮なく相談している。	看護職と24時間連絡がとれ、受診や看護が出来ている。
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関に付き添い、状態の申し送りを行い、介護添書を作成、送付している。見舞いに出向き、状態を把握、病院関係者との情報交換を行っている。	入院時には利用者の情報を提供したり、職員がお見舞いに行き、本人の状況を確認し、医療機関と情報交換を行っている。	入院時、その方の情報を提供したり、職員がお見舞いに行き、本人の状況を確認すると共に、早期退院に向けて医療機関や家族と話し合いを行っている。また、医療機関が最低限知りたい情報をまとめた情報提供書を作成している。	入院時は計画作成担当者が面会に行き、病院関係者と情報交換を行い、早期に退院できるように支援している。	介護サマリーの提供、情報交換に、相談員、職員が出向き、早期退院に努める。
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けて、常に御家族と話し合っている。看取りを希望される御家族とは日頃より介護を共有し取り組んでおり、主治医による事業所、関係職員への勉強会も行われ、支援体制が整えられた。	ターミナルケアについての指針があり、家族へ説明を行っている。法人のターミナルケアの研修を職員は受けており、ホームで出来る限りの対応をしていくことは全職員が周知し、支援に取り組んでいる。	入居される際に、その時点での重度化、終末期に対する思いをお聞きしている。看取り介護の方針も定めており、家族や本人にも入居時に説明している。ターミナルケアが必要な方は御家族、医師、看護師職員との連携をとり、情報の共有、ケアを行っている。	当施設のターミナルケアの指針を定めており、入居契約時に重度化した場合の対応、終末期の考え方を説明し、理解を得ている。	家族、職員、主治医と話し合い、今後の対応、家族のサポート、スタッフの心のケアを行い、ターミナルケアを行っている。
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応のマニュアルが常備されており、カンファレンス等にて過去の事例と合わせ学んでいる。	急変時等に対するマニュアルを作成しており、内容を職員が把握し、勉強会も行っている。	緊急時の対応が含まれた介護サービスマニュアルを作成し、全職員が把握している。	常に緊急事態に対応できるように応急手当等の研修を行っている。	定期的に研修やマニュアルを準備し、対応している。又、母体が医療機関で24時間、医師と連絡がとれる。

自己・外部評価(高齢者在宅複合施設サザン)5ユニット

自己 外部	項目	自己評価(ジャスミン)	自己評価(ローズマリー)	自己評価(ラベンダー)	自己評価(ペパーミント)	自己評価(カモミール)
		実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	実践状況
37	(16) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な訓練を緊急時のマニュアルに従って行っている。地域住民の協力依頼も行っている。	避難訓練は1年に2回実施しており、夜間想定訓練も行っている。緊急時のマニュアルと緊急連絡網に従い、対応できるようになっている。	避難訓練は一年に2回実施しており、夜間想定訓練も行っている。緊急時のマニュアルと緊急連絡網に従い、対応できるようになっている。	避難訓練を年2回(5月、11月)に行っている。運営推進会議にて災害時の支援について、打ち合わせを行っている。	災害時の訓練を5月、11月に2回行っている。地域の方にも運営推進会議で協力体制を作っている。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	(17) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的に施設内研修を行っており、プライバシーの保護、個人の尊厳を常に守っている。一人一人の人格を尊重、利用者の立場に立って考えた言葉かけをするように心がけている。	人権やプライバシーの保護に関する研修を定期的に行い、職員は周知している。ホーム内でも利用者の人権を損なうことなく声掛けや対応に配慮している。	人権やプライバシーの保護に関する研修を定期的に行い、職員は周知している。ホーム内でも利用者の人格を損なうことなく声掛けや対応に配慮している。	定期的に施設内研修を行っており、プライバシーの保護、個人の尊厳を常に守っている。個人情報の取り扱い規定も定めている。	入社時に新人研修を行い、プライバシーや言葉かけは十分注意を行っている。
39	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉だけでなく、表情や行動にも注意して、サインを見逃さないようにしている。	日常生活の中で利用者が希望を表すことができる環境を作っている。希望に沿えるよう、最大限努力している。	何かの希望をお聞きする際は、いくつかの選択肢を用意し、わかりやすく説明を行い、本人の希望を表せる環境を作っている。	入浴時は毎回、本人の希望を聞いて、自己決定出来るようにしている。	思いや希望を生活歴や日頃の生活の中から見出したり、会話の中から意見を聞いている。
40	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人の一人のペース、体調等考え、希望に沿って支援している。臥床時間の長い方に関しては言葉かけを考え、ご自分から起きて下さるよう支援。	本人の暮らし方などを入所時に本人、家族と話し合いを行い、それに合わせ個々に対応している。利用者のその日の要望や体調により気分転換を図ったり、利用者の観察から本人の意向を把握している。	本人の暮らし方等を入所時に本人、家族と共に話し合いを行い、それに合わせ個々に対応している。利用者のその日の要望や体調により支援方法を変えている。	入浴の声掛けをした際、本人が断られた場合は、時間をずらしたり、日にちを見送ったりしている。	本人や家族の要望を取り入れ、その人に合ったペースで過ごせるよう、日々のスケジュールを変えている。
41	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	共用部に出てくる時は必ず、整容して頂き、併用のデイサービスや外出するときには、おしゃれを促し、職員も支援している。	利用者の行きつけの美容院に行ったり、ホーム内でも職員がお手伝いし、化粧などを楽しまれている。	お化粧を希望される方は一部介助を行ったり、マニキュアを希望される方には、週一度、ハンドエステと共に行っている。また、男性の方は髭そりの支援を行っている。	整容や化粧の支援を行い、本人の生活にメリハリが出来るようにしている。かかりつけの理美容院へ行かれている方もいる。	きっちりと整容を行い、化粧、マニキュア等のおしゃれも行い、服装も本人に選んでもらい、その人らしい生活になっている。
42	(18) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者ごとにできる準備、後片付けをやっていただいている。自発的にされる方も居られる。利用者のペースで食べて頂くよう心がけている。一緒に職員も食卓を囲んでいる。	各ユニット毎に個人の能力に応じた役割があり、配膳や調理の一部を職員と共に行っている。	各ユニット毎に個人の能力に応じた役割があり、配膳や調理の一部を職員と共に行っている。食事の量や好みも本人の希望に沿い、支援を行っている。	利用者の能力を見極め、準備や片付けと一緒にしている。利用者の日課となっており、すすんで行われている。	職員と一緒に準備や片付けをして楽しく食事されている。手伝いが苦手な方も料理の出来るところを見て楽しまれている。
43	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事チェック表にて体調を管理。栄養士、看護師が利用者の状態、体調を考え、利用者ごとに支援。又、水分は食事以外にもやつ時間や好みの飲み物にて提供して、水分量を確保出来るよう支援している。	一人ひとりの状態に合わせ食べやすく小さくしたり、ミキサー食等にするなどしている。体調により、食事量の調整を行っている。	栄養士、看護師にて利用者の栄養バランスと水分量を管理している。食事チェック表に摂取量を記入し、利用者の体調を確認している。水分摂取量に関しては、必要に応じチェック表に記入している。	必用に応じ利用者の摂取量は食事チェック表にて管理している。厨房の管理栄養士が毎日の栄養バランスを考えた献立を考えている。	食事摂取量が不安定な方は摂取量のチェックを行い、ご自分で水分が摂れない方も声掛けし、その人に合った対応をしている。

自己・外部評価(高齢者在宅複合施設サザン)5ユニット

自己	外部	項目	自己評価(ジャスミン)	自己評価(ローズマリー)	自己評価(ラベンダー)	自己評価(ペパーミント)	自己評価(カモミール)
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	実践状況
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者の状態に合わせた口腔ケアを行っている。ご自分で行える方においても、見守り声掛けをしている。	毎食後、口腔ケアや義歯の洗浄の介助を行っている。義歯は毎日、就寝前に義歯洗浄剤にて洗浄している。	起床時、就寝前に義歯の洗浄の声掛けや一部介助を行っている。口腔ケアは毎食後、それぞれ支援している。	側での見守りが必要な利用者には、見守りを行うなど、1人ひとりの力に応じて支援を行っている。	毎食後、口腔ケアを行い、ご自分で出来ない方は介助、出来る方も見守りを行っている。
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて、排泄パターンを把握し、トイレ誘導、声掛けを行っている。	排泄チェック表を作成し排泄パターンの把握に努めている。日中、夜間共に声掛けし、トイレでの排泄支援、介助を行っている。	一人ひとりの排泄間隔に合わせた声掛け、誘導を行っている。又、一人ひとりに合った介助を行っている。	個人別の排泄表を用い、利用者毎の排泄パターンを把握し、声掛け、誘導を行っている。	排泄チェックを行い、その人に合ったトイレの声掛けや誘導を行い、失禁を減らしている。
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師又は栄養士が便秘を予防する献立を立案。歩行訓練や散歩により運動を行い、好みの飲み物を提供し、水分をしっかり取って頂くよう支援している。	日々の散歩などの運動に加え、水分をしっかり摂って頂ける様声掛け介助を行っている。	水分補給、運動の声掛けと飲食物の提供。便秘症の方は医師と相談し、薬の服用介助を行う。	給食委員会によって栄養士が便秘を予防する献立を立案し、消化を促す為に廊下を使った歩行訓練を行っている。	起床時の水分補給や散歩を行ったり、栄養士による便秘予防の献立をしている。
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	大浴場や個浴があり、好きな入浴が選択でき、利用者の希望に応じて毎日でも入浴ができ、毎日入られる方もいらっしゃる。嫌がる方には無理強ひせず、時間や介助者を替え対応している。コミュニケーションの場としても大切な時間と考え、楽しんで頂くよう支援している。	入浴日や時間に決まりはなく、いつでも入浴出来る体制をとっている。日中は併設のデイサービスセンターの大浴場での入浴を希望する利用者に職員が付き添い支援している。	入浴日や時間の決まりはなく、いつでも入浴できる体制をとっている。日中は併設のデイサービスセンターの大浴場での入浴を希望する利用者に職員が付き添い行い、支援している。	利用者の希望で大浴場での温泉浴、ユニットでの個浴と選べるようになっている。利用者の希望に応じて毎日でも入浴することが出来、毎日入っている方もいる。	曜日や時間は決めておらず、本人の入浴したい時にいつでも入浴出来ている。
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間や就寝時間は決めておらず、利用者個人の生活習慣に任せている。	入浴状況など、記録に記入し、状態を把握している。日中の活動を多く行うことで夜間の安眠につなげている。	昼夜逆転にならぬよう、日中から生活を支援している。その方の睡眠のリズムに合わせて寝て頂くようにしている。休む時間や起きる時間もその方に合わせている。	消灯時間、就寝時間を決めておらず、利用者個人の生活習慣に任せている。日中、色々な活動への参加を促し、夜間の安眠につなげている。	就寝時間は決めておらず、本人に合った時間に入眠されている。日中は趣味活動を行い、よく休まれている。
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬性を個人別にファイルして、いつでも、見られるようにして、処方時には、主治医又は看護師から説明を受けている。	薬についてのファイルをまとめており、一人ひとりの薬の内容、容量等を職員全員で把握している。間違いがないよう一人の職員だけでチェックせず、必ず、複数の職員でチェックしている。	薬が処方された時、どのような効用、副作用がある薬かを連絡ノートに記載して、各職員が確認し、情報を共有し、症状の経過をみている。薬提供の際には、日付、内服時間を3度確認している。	主治医又は看護職員より、処方内容についての説明、指導を受け理解している。	主治医や看護師から薬の説明、指導を受け、定期的に診察も受け、症状の変化にも対応している。
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりに合った役割や楽しみごと、気分転換の支援を考え実施している。散歩、ドライブ、食事、準備、後片付け、掃除、趣味など。	個人の能力に合わせ、役割分担があり、食後の片付けや裁縫や書道等、得意なことを本人が出来るように、クラブ活動も取り入れ、本人の楽しみごとが出来るようにしている。	個人の能力に合わせ、役割分担があり、食後の片付けや盛り付け等して頂く。活動は書道や生け花等、本人の楽しみごとが出来る様、支援している。	家事(調理の準備、洗濯もの干し等)の得意な方には、いつも自分からすすんで行われている。	その人に合った家事や趣味活動の支援、外出等、気分転換できている。

自己・外部評価(高齢者在宅複合施設サザン)5ユニット

自己	外部	項目	自己評価(ジャスミン)	自己評価(ローズマリー)	自己評価(ラベンダー)	自己評価(ペパーミント)	自己評価(カモミール)
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	実践状況
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気、気候の良い日には、1人ひとりの希望や体調を考えて、近隣への散歩、買い物、季節の花見やドライブに出かけている。地下鉄を利用し、ショッピングセンターへお茶を飲みに出かけたり、家族の理解や地域の人々の協力を得て実施している。	本人の希望やその日の状況にて近隣へ出かけたり、スーパーへ買い物へ行くこともある。ホーム全体で遠出をすることもある。毎日の散歩は日課となっている。	本人の希望やその日の状況に応じて、近隣へ出かけたり、企画としてユニット毎で外出やドライブにお連れしたり、季節に応じた外出(灯明まつり、ほたる鑑賞)も行っている。	本人の希望に沿って近くのスーパーまで買い物に行ったり、回転すし等の飲食店へ外出している。	毎月、外出する日を利用者と一緒に決めたり、天気が良い日は気分転換にいつでも外出できるようにしている。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望される方はご自分で財布を持たれ、買い物にもお連れする。希望されない方は施設で預かりしているが、買い物、外食等の際には、家族確認のもと、利用者自らが出金、支払いを行っている。	一人ひとりの状況に応じて、小額の現金を所持している方もいる。ホームで管理して必要な時は、すぐに渡せるようにしている。	ご自分で管理されている方も居られるが、御家族、本人の希望により、受付に預け、管理している方もいる。いつでも利用できる体制がある。	利用者の希望で近くのスーパーまで職員と一緒に出かけ、日用品を購入されている。	日用品など財布を持って買い物に行ったり、金銭管理できない方は施設の金庫で管理し、買い物に行っている。
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はかけたい時にかけて頂けるようになっている。また、家族等への手紙を出す際の宛名書き等支援し、やり取りができています。	本人の希望があれば電話や手紙をやり取りできるよう職員が支援している。	電話はかけたい時にかけて頂ける環境がある。手紙のやりとりも自由に行える支援をしている。	自由に家族が電話をかけてこられ、本人と遠慮なく話されている。手紙のやり取りも自由に行っている。	電話は24時間、使えるようになっており、手紙のやりとりも年賀や暑中見舞いなど、普段より利用してもらっている。
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、リビングには季節の装飾品や花などを飾ったり、その月に合ったもので、塗り絵やちぎり絵を制作、飾っている。適度な明るさ、室内温度に気を配り、居心地よく過ごせる工夫をしている。本棚を設置し、好きな本や写真を自由に見られている。	玄関やリビング、壁面には季節感が感じられる花や小物が飾られ、生活の場として、楽しめる工夫が施されている。時期ごとの思い出の写真等飾り、会話が弾み、居心地の良い空間作りに努めている。	玄関やリビング、壁面には季節感が感じられる花や小物が飾られ、生活の場として楽しめる工夫が施されている。時期ごとの思い出の写真等飾り、会話が弾み、居心地の良い空間作りに努めている。	適度な明るさで室内温度も丁度良く調整され、季節の花が飾られ、落ち着いた過ごしやすい空間となっている。	室内は適度な明るさ、温度調整され、利用者と一緒に季節感のある飾りを作ったり、飾ったりしている。
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にはベンチや椅子、テーブル等、ユニット毎に設置し、一人で外を眺めたり、日向ぼっこをしたり出来るよう工夫。リビングソファでも一人でテレビを見たり、本を読んだりされている。	利用者一人ひとりが気分よく過ごせるように中庭にベンチを置いたり、廊下にも椅子を設置している。	リビングにはソファがあり、又、廊下には椅子が置かれ休息できる空間を用意し、用途に合わせて、使い分けられるよう工夫している。	廊下にはベンチが置いてあり、ひとりでゆっくりできるスペースを作っている。リビングにはソファを配置し、気の合った利用者同士で寛がれている。	廊下にベンチが置いてあり、ひとりで過ごせるスペースを用意している。他ユニットやデフロアーへも自由に行き来できるようにしている。
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の馴染みのある家具や備品など、自宅から持ち込んで頂き、個性ある自宅を作っていたいである。	利用者一人ひとりの部屋には家族の写真や使い慣れた道具がさりげなく置かれ、本人の好みの環境になっている。時には、家族が部屋の模様替えを手伝うこともあり、その人らしい環境が整えられている。	馴染みのある家具や使い慣れた備品を持ってこられ、安心して過ごして頂ける環境作りをしている。	利用者が家で使っていた家具や身の回りの物を持ち込んでもらい、居心地の良い空間となっている。	使い慣れたものや趣味のものなど持ってきてもらい、今までと同じような生活が出来るようにしている。
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、浴室には手すりを設置。案内板を表示したり、「できること」「わかること」を活かす工夫をしている。	個別に部屋の床に絨毯を敷いたり、足の低いソファを置いたり本人の状況や希望、家族の希望等も取り入れ行っている。	廊下やトイレ、浴室には手すりを設置している。また、ベッド、タンスの配置も、その方が安全に生活できるように配慮している。必要な時はその都度、配置を変更する。	館内はバリアフリーであり、必要な所には手すりがあり、トイレ等のドアもスライド式で力を入れなくても開閉できる。	建物はバリアフリーになっており、手すりもあり、必要であれば介助も行き、自立した生活が送れている。